

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより7番宮本栄八の質問をさせていただきます。

本日——本日というか、今議会からモニターが設置されておりまして、皆さん御存じだと思いますけど、私はもう超アナログ人間で、市長のブログも見たことないというような感じの、物すごくおくらしているわけなんですけれども、一応モニターが設置されているということで、何か活用できないかなと、そして、私が以前、議員じゃなかったときに、議会中継をちょっと見ていて、今、何の話があるのかなというのを、見れば、長く見ればいいんでしょうけれども、ちょっと切りかえると、そのときに思ったのが、質問のテロップが出とれば、あ、今これのことを言っているんだなというのがわかって便利かなと思ったこともありましたので、そういうふうなことで利用していけんかなというふうなことを思って、2日前から急に勉強してやっております。それで、鑑賞に耐えるようなテロップじゃないですけども、そういうふうな形で活用して、市民の方に利便性を高めていけたらなというふうに思っております。そこで、スイッチを入れます。（全般モニター使用）

きょうは8項目というのを挙げさせていただいております。これを見て、関心のあらわれる方は、そのときの時間にテレビをまた見てもらったらいいなというような格好で行けばいいんじゃないかなというふうに思っています。

上水道について、下水道について、住宅政策について、都市計画について、おまつりについて、子育てについて、学校教育について、図書館についてということ、さっさささとやっていきたいと思っております。質問のほうはもう聞き取りで、2日間もかかって聞き取っておりますので、質問の内容はもう執行部のほうにわかっておりまして、もう答えも書いてありますので……

○議長（牟田勝浩君）

宮本議員、宮本議員（発言する者あり）ちょっと静かにお願いします。宮本議員さん、答えも書いてあります、それはちょっと言わないようにしてください。（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

あ、すみません。答えは今から、またそれをもとに言われると思いますけれども、質問は短目にやっていきたいと思っております。以上、最初からスタートします。

まず、第1番目の上水道事業についてです。

私も議員になって、一般の生活を楽にするための一つの政策として、水道料が高いということ、これを何とかしなくてはいけないと思ってやっておりました。一度、この新市になって、5年前に水道料金が下げられて、その中に5年後に変更するというか、見直すということが記述されております。それが再来年度の25年になるんですけれども、その検討、決定、周知期間というのは、この24年度の中でされるのではないかと思っております。

そこで、5年に一度の、オリンピックよりも重要な、5年に一度の市民にとっては変更の

年ということで、重要な年ではないかと思えます。そこで、この今年度の見直しについて、どのような手順で進められようとしているのか、それについてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

宮本議員、先ほどの発言で、答えも書いてありますのでというのは、今後慎んでください。やりとりの中で出てくる答えですから。

〔7番「はい」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、ちょっとかなりさっきの宮本議員の発言はないですよ。答弁、これ、市民の皆さんたちは、我々行政とか議会のかかわり合いをなかなか御存じではない方々のほうが多いと思いますので、あらかじめ申し上げますと、質問取りということをするんですね。議員さんの通告に基づいて質問取りというのをやります。それに応じて、どういう質問を賜るかということ、例えば、宮本議員様でありましたら、あそこに上水道について、下水道について等々というので、我々はそれに必要に応じてきちんと答弁準備をする、あるいは数値を準備する、これはやはり議会活動というのは、やっぱり市民の生活の上での最優先、我々からするとね、ということにもなりますので、それに我々は時間を割いてやっているわけですよ。それにもかかわらず、もう答弁は聞いていますのでとか、これ談合じゃないですか、こんな。

〔7番「いやいや、聞いていると言ったんです」〕

言ったじゃないですか。

〔7番「答弁は作成されていると」〕

自分の、あなたね、発言に責任を持ってくださいよ。ですので、これは本当に誤解なきように言うと、私は部下の職員に対しては答弁調整はするなど言っています。言っていて、もしそれをするのであれば、もう宮本議員には、今度、もうペーパーをください、これから。もう質問取りにも参りません。ですので、こういうことを質問したいということをおっしゃってくれば、我々はそれに対して誠心誠意、この場でお答えをしたいと思えますので、それはぜひ宮本議員におかれては、御理解を賜りたいと思えます。さっきの発言については、私は許すことはできません。

答弁のもう1つ前に、ぜひあなたに申し上げたいことがあります。

それは、今度、こども部長が3月末日をもって退官をされます。しつこいという声も聞かれますけど、私はしつこいですので申し上げますけれども、こども部長と先般話をしたときに、「今まで私が一番悔しかったことは、栄八通信の中に怠慢部と書かれたと、これはもう私にとっては、しかも、私自身のみならず、こども部を率いている者からすると、これほど情けなくて許しがたいことはない」ということを、私に対してもう涙ながらに訴えられたん

ですよ。

私はね、宮本議員の気持ちはわかります。確かに文章を見てみると、「今のまま続けていると怠慢部になるかもしれない」という趣旨のことをおっしゃっていて、私もね、あなたと同じぐらいに誤解受けますよ。誤解受けます。自分の発言はこうじゃなかったのになというのでも、さまざまな批判をいただきます。特に病院問題のときは、あなたと鋭く対立をして、何でもこういうふうに趣旨が伝わらないんだろうと、だけど、それもやっぱり政治家の責任なんですよ。

僭越ながら、年下で言うのも申しわけないんですけども、そういう言葉を、怠慢部ということ、宮本栄八通信で僕は読んだことはありませんけどね、その中に書かれるということ自体、それは一定の肯定力、その言葉だけでも持つんですよ。だから、そうじゃないというお気持ちはわかります。わかりますが、ただ、一方でルールというのがあります。これは懲罰委員会にかけられて、懲罰委員会の意思として、すなわち議会の意思として、それは謝罪をしなきゃいけないということについては、それは議員たるもの守りましょうよ。守りましょう。私も多数決に縛られます。多数の横暴だということをおっしゃるかもしれませんが、それがやっぱりルールなんです。議員が、政治家がね、ルールを守らずして、こういう一般質問をされても、何の説得力もないですよ。

ですので、そういう意味で、今回が最後のチャンスです。いや、宮本議員、笑い事じゃないですよ。私もこれは、さまざまな私のこの発言に対しても批判があるでしょう。批判があるけれども、そのリスクを背負って私もお話をしています、この貴重な時間に。ですので、これが最後のチャンスです。ですので、ぜひこの場でも構いませんし、今議会、彼女が、こども部長が退官される前に、ぜひ議会の場で謝罪をしてほしい。あなたは言うかもしれない。この前の議会の反省会の際に、飲み会の場でもう言いましたと言うかもしれないけど、それは謝罪になりません。なりません。それは、だれもそんなこと思っていません。ですので、この公式の場で、あなたは栄八通信という、ある意味議会活動としての文言として書かれたということであれば、それはぜひ謝罪をしてほしいというふうに思います。最後のチャンスです。もう退官します。ですので、これは、私はそういうふうに思っていますし、彼女も同じ意向だと思っていますので、これについて、質問全体に関連する、信用性にかかわる話ですので、あなたの見解を聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほどの一般質問の答えを聞いているということはないです。私は特に聞きません。ほかの人よりも、全くそういうのを、聞くというか、そのとき答えもないでしょうけれども、だから、それは聞いているというふうに聞かれたじゃなくて、できているというふうに、答弁

書は作成されているという意味で言いましたので、誤解がないようにお願いします。

それと、もう1点は、こども部長に対して、私はそういうふうにした覚えはないです。

(発言する者あり) 行政全体についてですね (発言する者あり)

○議長 (牟田勝浩君)

私語は慎んでください。

○7番 (宮本栄八君) (続)

行政全体についての批判として、希望として言っただけです。そこで、市長はその後に、その保育園の民営化とか建てかえとかを言われましたよね。これはもう間違いないことですかね。

○議長 (牟田勝浩君)

樋渡市長

○樋渡市長 [登壇]

御質問なのでお答えをしたいと思いますけれども、私はその、あなたは言っていないとおっしゃっても、栄八通信に書いているじゃないですか、怠慢部で、怠慢部で書いているじゃないですか。

[7番「怠慢部で……」]

書いていますよね。

[7番「このまま続けるならばですね、変えたらという提案です」]

書いていますよね。いや、それで、書いていますよね。書いていますよね。

[7番「はい」]

これについては事実ですか。

○議長 (牟田勝浩君)

7番宮本議員、議事のほう、スムーズにお願いします。

○7番 (宮本栄八君) [登壇]

このままですよ、10年間も計画したとば実施しないで不作為が続けるならば、怠慢部にもしたらと言うたことであって、おたくが今、怠慢部ですと言ってはおりません。

○議長 (牟田勝浩君)

樋渡市長

○樋渡市長 [登壇]

これを、私はあつてはならない言いわけだと思いますよ。これは公の文書の中で書かれている。私、言ったじゃないですか。あなたの意向はわかりますて、気持ちは。だけど、議会で、懲罰委員会で、あれ全会一致だったか多数決かはちょっと別にしてですね、議会の総意として、あなたは謝罪を受け入れなきゃいけない立場になったわけですよ。これについて、あなたは不作為じゃないですか。これが議会の意思としてそういうふうになっていることに

ついて、そういった場でこども部長、あるいは行政に対して謝罪がないということに関していうと、とても答弁なんかできませんよ。信用性の問題があります。

しかも、ちょっとこれ関連しますので、お許し願いたいんですけど……

○議長（牟田勝浩君）

関連ですか。

○樋渡市長（続）

関連します。ちょっとモニターをお願いします。（モニター使用）

これ、前回の宮本栄八様の通信なんですけれども、もうこの赤で書いてあるのがうそばかりです。これだけうそをあなたは書いています。特に私が許しがたいと思っているのは、1個だけ言いますよ。これ、うそのオンパレードですよ。この中で、これ、私、しつこいんです。政治家ですので、旧武雄市民病院と市民病院の方向性とあって、特にこの中で、これです、ちょっとマイクを。ここ、「市長は1次から3次まで、24時間365日、重症から軽症までの新武雄病院ができるとの説明だった」て、私はね、一言もそんなこと言っていませんよ。議事録も全部精査しましたよ。

〔7番「言んさったたいね」〕

じゃ、どこでそれを言ったか、まずそれもあわせてお答えいただきたいと思いますが、これは関連しますので、ですので、何を申し上げたいかという、議員が、これ武雄、ちょっともう1回戻りますけれども、ここ、ごらんになってほしいんですけれども、武雄市議会だよりで書いているんですよ。それで、御自身の名前をかぶせて、こういうハンサムな写真があるわけですね、連絡先まで書かれているといった中で、ここにこう書いている。さっきのこども部の怠慢部も、きょうちょっと準備をしていませんけれども、この栄八通信の、さっきの栄八通信で怠慢部という言葉を書いているんですよ。これに対して、上野委員長を初めとする懲罰委員会の中で、これについては、議会としてもこれは許しがたいということで、謝罪を求めているわけですよ。これについては、私だって多数決に従いますよ。

実際ですね、私はそのことを言われた後に、非公式に議会に対しては、もう宮本栄八議員の質問についてはボイコットしたいということを申し上げました。申し上げたところ、黒岩議員も御存じだと思いますけれども、その中で、大多数の良識ある議員の皆さんたちは、山崎鉄好議運の委員長さんもそうでしたけれども、それは市長のなすべきことじゃないと、我々は議会の意思としては、それは宮本栄八議員さんも選ばれているし、我々は説明の義務があると、一般質問という場で義務があると、だから、出てこなきゃだめだということ言われて、私、出たくないですよ。答弁もしたくない。ですが、それは議会の多数の意思として、そういうふうに私も言われていますので、それに従っているわけですよ。

だから、私は、あなたの意向とか僕の意向とかというのはもう抜きにして、議会の多数決で決まったことについて守らないと、市民が、あ、じゃ、何でもありなんだと、ルールに

ついて、これ、議決については市民も守らなきゃいけないんですよ。そうですね、議員の皆さんたち。それについて、あ、じゃ、議員さんは多数決やったら何でも決まったものについては守らなくていいんだと。それに対する意見はあっていいと思います。少数派の意見としてあってはいいと思うけれども、それはやっぱり議員たるもの、従わないと。僕も従っていますよ。

ですので、そういう意味で、再度問いかけをしたいと思いますが、議会で決まったことについて、あなたが謝罪する意思があるかどうか、これ、最後のチャンスです。チャンスです。ですので、これについてお答え願いたいということと同時に、栄八通信、質問全般に関係するので、この部分について、私が申し上げた、どこで、これをどういうふうに言ったのかということを示していただきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

議場の議会におきましては、ある程度言論の自由は認められております。反問権につきまして基本的でないということなんですけれども、それに議員が答える分にはいいという申し合わせ事項もあります。できるだけ質問の趣旨に沿ってやってほしいんですけれども、宮本議員、答弁されますか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、啓新通信にも書いてあったんじゃないかなというように、ちょっと定かじゃないんですけれども、こういうふうに今度の病院はいつでもオーケーですよというようなことは言われたんじゃないかなと思います。

〔市長「いや、それはだめでしょう」〕

いや、そういうふうに言われたと思います。

〔市長「だめです」〕

それで、もう1点は、ちょっと私の話、答えにも、1つは答えてください。だから、この間、表明されたですよ、民営化で建てかえということですね。一応、太陽光村とかなんとかもあって、なかなか表明しても進まんということもありますので、この保育所については、しっかり進むということをちょっと言ってもらえんかなと思って。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり失礼なことおっしゃいますね。太陽光村は進まないけど、進みますよ、ちゃんと。予算も立てて今後やろうとしているのに、何でそういうふうに曲解されるんですか。ちょっと議員の資格、あると思いますよ。それね、申し上げたいのは、先ほどそういう意思があるかどうかについては、これはかなり機微にデリケートな問題なので、ちょっと答えづらいというところが、私の答弁であります。

〔7番「デリケートで答えづらい」〕

○議長（牟田勝浩君）

どうされますか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

建てかえ、民営化、近隣ということは、ちょっともう一度はつきりは言えないということですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、通告等がありませんし、私の問題にして、関連しておっしゃっているということもあるんですけど、私は、また栄八通信に、これ結構信じている人たちもいらっしゃることはいらっしゃるんですよ。ですので、何ていうんですかね、文言を正確にちょっと引用していただかない限り、その件に関しては、私は全くあなたのことを信用していませんので、そういった中で、この件に関してはデリケートな問題ですので、答弁は差し控させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員（発言する者あり）よかですか。答えられますか。ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。聞こえませんか。宮本議員、答えますか。

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長、そこだけ確認をしてください。そうすると先に進みますので。

○議長（牟田勝浩君）

両方とも先に進まない。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

繰り返しになって、本当にごらんになられている市民の皆さん方には申しわけないと思っていますけど、まず、本件に関しては通告がございません。その中で……

〔7番「そっちも通告なかですたい」〕

いやいや、通告ございません。

〔7番「そっちも」〕

そして、いや、それはお互いさまじゃないんですよ。私は論議の前提としてあなたに問うているわけだから、それで、あなたが問うたからといって、私が問う義務も責任も一切ありません。それで、なおかつ、あえて申し上げますと、実際これはこども部の所管であるんですよ。あなた、怠慢部とおっしゃった。これについて……

〔7番「言ってないて」〕

私が議論の前提として、答弁の前提として、どういうふうにするかということについて、

あなたは一切答えていません。その中で、今後どうするかについては、栄八通信に、またいろいろ書かれるということはもう自明の理ですので、これについては、答弁については差し控えさせていただくということが私の答弁であります。

○議長（牟田勝浩君）

市長、ちょっといいですか。（発言する者あり）

今、市長にも申しましたけれども、質問の趣旨の部分で答弁に入ってくれと、先ほど言いましたように、議論の場ですから、いろんなことがあります。例えば、議員の質問でも、政治姿勢についてとかいろんなのがありますし、市長も関連して、前提としてという言葉を使いましたので、今さっきそれを様子見ておりました。先ほど市長のほうに答弁をもう一度きちっと続けるようにということで要請をいたしました。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長の指示に基づいて答弁をいたしますけれども、基本的に私は思いとして、もう栄八通信に何書かれるかわかんない、これ恐怖ですよ。もうこれは本当に恐怖です。ですので、あなたに対する答弁として、これは市民全体になるかもしれませんが、その本件の見直しですよ、保育所については、今後しっかり検討します。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

検討じゃなくて、実施をするということですよ。この間はそういうふうにするということだったもんで。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

検討をします。

○議長（牟田勝浩君）

ちょっと暫時休憩します。

休	憩	10時47分
再	開	10時47分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

通告の第1番目についてきちっと答弁するように執行部のほうに指示を出しました。答弁をお願いします。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

水道料金の今後についてという御質問でございますが、武雄市の水道事業につきましては、さまざまな課題を現在抱えております。現時点で料金をどうするかということについて言及する環境ではございません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、言及じゃなくて、25年の見直しというのははっきり決まっているわけですよね。それに向けて、今年度どういうふうに取り組んでいきますかという質問です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

庁内で検討を始めます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと批判、批判とか言われますので、一応これは水道部のところですね。こっちが渚の尾浄水場で、前、建てかえるとか言ってたやつです。そして、ここが事務所になっております。そして、これは先ほどの質問ですね、これを先に出しとったらよかったのかもしれませんが、見直しに向け、どうお考えでしょうかということで、批判じゃなくて提案というような形でやっていきたいと思っております。

それで、これが現在の県内の水道料です。それで、大体3,000円のほうを、ちょっと低いほうを除くと、あとは多久市の5,460円と伊万里市の4,300円と武雄市の4,830円というような格好になっております。

それで、これをちょっとぱっと見れば、佐賀県一ではないと、多久市が5,460円で高いじゃないかというように、最近の状況で見られるとそういうふうになるかと思いません。しかし、多久市というのは西部広域水道に途中から加入しております。その前は、加入する前は武雄市が約6,000円ぐらいのときに5,000円と、1,000円の差があつてずっと来たわけですよね。それで、西部広域水道に入ったもので、過去の精算とかなんとかをしてくれということで、急に上がっているということですので、ちょっと例外事例に当たるわけなんですよ。

（「例外事例で」と呼ぶ者あり）

だから、そういうふうなことを考えれば、まずは次の提案で、この伊万里市さんぐらいの4,300円ぐらいに下げて、実質県内一の高料金から脱却していただけないかなというのが、私の提案です。ということをご提案しておきますということで、次に行きます。

次はですね、（発言する者あり）この提案についてのお考えを聞きます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おっしゃっている趣旨がよくわからなかったんですけども、あえて言うと、じゃあ、これ、質問に関連して、ぜひ問いたいんですけど、これ下げるに至ってはやっぱり財源が要るんですよ。これについては何を充てればいいんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体5年前に下げたときには、基金十何億円持っていたやつを3案あって、310円、300円、290円ですかね、そのときに290円に下げたときは、理由は結局十何億円から5,000万円ずつ減らしていきましようということで、その趣旨になっとったと思うわけですね。でも、その5,000万円基金を減らす予定だったのが、市長というか、水道部のリストラによって、この5,000万円を、基金を使わずに達成しとるわけなんですよ。そいぎ、その基金がどういうふうに今度しているかといえば、その基金をそのまま置いておくよりも、繰上返済の許可ができたから繰上返済のほうに入れたわけですよ。そのために、例えば、3億円の黒字になってきているわけなんですよ。

だから、もともとの趣旨からすれば、その基金には手をつけないで、今、ここの5年間というのは下がっているということになるわけなんですよ。だから、そのリストラのおかげということもあるんですけども、まだそのほうの財源は残っているから、そこから下げればいいんじゃないかなというふうに思っております。ということで、それを問うているわけですね。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

先ほど県内の他市の料金のお話でしたが、いわゆる市だけを比較するというのではなくて、県内には自治体は町もございます。そういうことも含めて、料金のことを比較してみますと、西部広域水道事業団に加入した自治体というのは、平成13年から供給開始ですから、投資額は膨大になっております。そういうことで、なぜそういうふうになっているかといいますと、佐賀県の地形を考えると、西部地域というのは高い山がないと、東部地域につきましては、脊振山系があると、あるいは藤津地域につきましては、多良山があると、そういうことで、初期投資が膨大になるのが、この佐賀県の西部地域でございます。

そういうところから、料金の件につきましては、西部地域がハンディがあるという状況があります。ここをきちんと押さえて、それに対して地方自治体が水道事業をどう経

営するかということで、これまで先輩諸氏が苦勞されてきた結果が、この料金であるということ、この事実を申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに私が市長に就任をさせていただいたときに、その前から武雄市というのは県内ではダントツの高料金だったと、これをやっぱり市民生活が第一という、これどっか民主党も言っていましたね、第一という立場から、これはやっぱり水道料金と固定資産税と介護保険料は下げなきゃいけないということで、それは達成をさせていただきました。やっぱりこれについては財源が必要で、その中で、もう1つ考えなきゃいけないのは、大分水道管の更新の時期がやっぱりあるんですね。

やっぱり30年から35年、あるいは35年から40年というふうになった場合に、非常に老朽化が進んでいるという観点から、これは水道部長を中心とした頑張り、黒字化ということは一定達成しましたけれども、これをできれば安全な、鉛管も多数あります。直ちに健康に被害があるというレベルではないんですけれども、今後のことを考えた場合に、私どもとしては、できるだけその財源というのを、安全、よりですよ、より安全・安心な水と、これライフラインですので、そっちのほうに持っていきたいなというふうに思っております。

そして、さきの大震災におきまして、水道管、いろいろ見ていると、やっぱり老朽化した水道管のところが一番破裂とかというのが見られていますので、とにかく水というのが生命を維持する上で最も大切なものの一つであるということは、議員も認識は同じだと思いますので、ここは水道料金を下げる、もし同じ財源があればね、水道料金を下げるというよりも、むしろそういった老朽管を何とかする、そして、それは起こってほしくないんですけれども、先の災害に備えるという方向に、私自身は振り向きたいなと思っております。

答弁なんですけれども、さきに5年後に検証をするということをやっていますので、これについては、まず水道部長を中心として庁内の検討会議の中で、さまざまな、私たちが申し上げたことも踏まえて、十分議論をしていただこうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その、今、基金というですかね、その持っているのは、何で十何億円も持ったかとか、水道料が高くて持ったかというのは、高料金対策というのをためとって、今度西部広域がフルスペックでつくったときのために備えとったわけですよ。そして、その西部広域水道が、いや、そんなに我々が要らない、要らないということで、8割に減ったりして、そこで積み上がったお金なんですよ。

それで、それを使わんといかんと、それもありますけど、私もただ下げろじゃなくて、次にやはりお金を返す分と修理の部分とあると、修理の部分も減価償却でもともと借金をして長期にかけて払う分と、短期の補修の分とあると、そこの整理をせんといかんとということもありますので、整備計画の策定について、どういうふうにお考えかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

先ほども市長のほうから答弁いたしましたように、水道事業については、まず、多数の老朽管がございます。それから、今回地震もありましたが、それに対する耐震化の準備ということも対処をしていく必要がございます。こういうものを技術的に、まず必要な処置、箇所数、こういうものをすべて洗い出して積み上げていくと、こういう作業をまずもってやっていきたいというふう考えております。

そのほかに考えないといけない課題としましては、今後の水需要の動向、これも1つ課題としてあります。

また、社会的にいいますと消費税、我々は企業事業でございますので、消費税の動向、これも見据えんといかんとという状況でございます。

こういったもろもろのことを積み上げていく必要があるということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほどちょっと1つ言い忘れましたがけれども、今まで計画というのは、第1次から第9次とあって、ずっと全域配布ということで、大きな計画を立てて実施するというようなことをやっておりました。9次計画で、一応広げる部分は終わって、大きな計画をつくって進めるというやり方はもうなくなったと思うんですね。だから、今回の補修計画というのも必要だと思います。それに、大きく地域は拡大しなくても、今、住宅街というのが、場所が変化してきているというのですかね、南部のほうに来ているとか、そういうところがあって、そういう補修計画と、今のエリア内での本管整備の計画なんかも必要じゃないかなと思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何度も答弁してはいますとおり、水道部長からも答弁があったように、いろんな不確定要素が、やっぱり今までの9次の計画からするとふえていますので、その変数をもとにして、市民福祉の最大の向上が図られるようにしていきたいと思っています。ですので、一たん計画

をつくるということになると、我々もそれに縛られますので、そういう意味では慎重につくっていききたいというふうに思っていますので、何かあなたが言うように、1つ取り出してこうだとかということについては、全く考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ただ、この見直しの時期に、そういう道を挟んで、こっちは本管が来て、反対側は全く来ていないというのが解消されればなということに要望しておきます。

次に、下水道事業についてです。

これも同じです。これも25年が見直しの時期になっております。また同じことを言いよつてますが、所管が違いますので、この下水道の料金見直しについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後検討します。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応検討していただくということで、ありがとうございます。

これは、公共下水道のほうですね、今、縦丸というですかね、長丸のやつが1個できて、もう1つがもうすぐ完成するというような形で、大体こういうのが、これから先は2連なんですけれども、この1つは8の1、8の2ぐらいにできているのかなというふうに思っています。

そして、これが山内町を中心とした農業集落排水の施設です。これ取り組んでいくということで、次は、現在の公共下水道の料金です。2,000円台というのも多いですけども、3,000円でいけば、武雄市が3,990円、次が鳥栖の3,150円ぐらいですかね、ということになっておりますので、これも、先ほどの提案の仕方からすれば、ここの鳥栖市の3,150円というのを望みたいんですけども、私の今回の提案は、武雄市の農業集落排水の金額である20立方メートルですけども、3,250円に、この公共下水道と市営浄化槽というか、個別浄化槽を合わせていただけんかなというのが希望です。

それで、今度、特に北方地区のほうは、南の橋下のほうは農排で、この金額と、北のほうは個別浄化槽で、前にありました、ちょっと3,900円ということになりますので、やはり同じ地区で、いや、こっから川から向こうは違うというのを、どうにか克服してほしいなというふうに思っておりますけれども、これについてのお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、写真出さなくて結構なんですけど、あなた、線路を侵入していませんか。

〔7番「いや、侵入してないですよ」〕

いや、してますよ。それで、なおかつ、線路のわきで、そこ、写真を撮って、これ入れると、あなたルールを守らない人だからあれですけど、線路が写っていて、写っていましたよ、下のところに、ということは、線路の間際であなたが撮った、あなたかどうか、だれが撮ったか知りませんが……

〔7番「いや、私ですよ」〕

それはもう完全な、これをそこで出すということは、もうあれですよ、出さなくていいですよ、これは線路じゃないですか。線路ですよ。だれが撮ったんですか、これは。

〔7番「私が撮りました」〕

アウトでしょう、これ。

〔7番「線路の中、入っていませんよ」〕

見せないでください、もう。

〔7番「線路の中、入ってないです」〕

だれも、敷地内じゃないですか、敷地内じゃないですか、これ、ここ。

〔7番「敷地内が写っているだけですよ」〕

私も写真、いやいや、これ敷地内から撮っているんですよ。

〔7番「撮ってない、撮ってない、橋の上、橋の上」〕

○議長（牟田勝浩君）

すみません。内容についての答弁をお願いします。

○樋渡市長（続）

ですので、いや、これ出さないでください、こんなの。私、出せと言っていないよ。とめてくださいよ。（発言する者あり）

平野議員、ちょっと私語を慎んでください。ですので、そういう中で、やっぱり出しているものと悪いものとありますよ。で、あなたはそうじゃないと言っているかもしれないけど、これ、ごらんになられた人は、議員だったら線路に入って、この資料をつくるのには何でもいいんだというふうになりかねませんので、どうせあなたに言っても無駄でしょうから、もうこれ以上は申し上げませんが、それはやっぱりルールに従ってほしいなというふうに思いますよ。そうしないとね、一緒くたに思われますから、政治家は。

先ほどの下水道、公共下水道の観点でいうと、あなたの公平性と、我々が言う公平性とい

うのは全然違います。合わせるのが公平性というのは思っています。公共下水道はその哲学があって、例えば、ランニングコストであったりとか、整備費がありますので、その部分の中での公平性というものはあるかもしれませんが、合わせる事が公平性だとは思っていませんので、そういった意味での見直しはしません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これは線路から入って撮っていませんよ。この横に橋があって、橋の上に上って、こうして撮っておりますので、全然この線路の敷地には入っていません。道路というか、橋のところから、橋のこう、一段上のところに上って撮っておりますので、そういうことはありません。はい。

そして、一応やはり哲学があると言われますけれども、例えば、この前の水道料ですね、ここですけれども、嬉野市さんはもともと3,640円で、合併する前の塩田さんは五千幾らだったんですよね。でも、今度その均衡を図るために、この3,000円に統一してあるんですよ。それが合併効果というような感じでおっしゃっているわけなんです。だから、その全然合わせる事がおかしい考えというふうには、私は思いません。

それで、そしたら、この違いはですね、市長が言われるように、哲学が違うから料金が違おうと、その、そいぎ哲学はどういうふうな違いですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

繰り返しになって恐縮なんですけれども、公共下水道と農業集落排水、これは杉原前議長さんが詳しいと思いますけれども、それぞれの中で設置の根拠であるとか、目的であるとか、実は法的にもやっぱり違うんですよ。それと、かかるランニングコストであるとか、設置にかかる費用であるとか、全然そういう意味では違うんですよ。ですので、その中で我々としては、やっぱり持続可能な制度運営というのをしたいということですので、合わせる事が公平性だというふうには思いません。むしろ、公平性の意味を広く解釈すると、きちんとやっぱり持続すると、持続するということが私にとっての公平性だと。だから、この制度がつぶれて使えないという人たちを出すのではなくて、市民の皆様方にそれぞれ御負担をいただきながら、その制度を維持運営するというのは、私は広い意味での公平性だと思いますので、そういうふうには思っています。

そして、嬉野市の例を出されますけれども、私どもも水道料金については統一をしています。だから、水道料金の統一と公共下水道と農業集落排水の統一というのは、全然その意味が違いますので、それはきちんと踏まえた上で御質問を賜ればありがたいと、期待はしてお

りませんが、そのように申し上げたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、部長さん、この値段の違いは何から発生しているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

基本的には、上水道については、一般会計の繰り出しは基準内でやっておりますが、今、お尋ねになっている下水道、それから農排、合併浄化槽、これについては、特に農排関係については、合併当時、料金が決まるとき、相当議論がっております。というのは、建設費の元利の償還、あるいは将来の維持管理、そこら辺を見通して料金が決まっておりますので、要は他市が料金が低いというのは、一般会計からの繰り出し、そこら辺が相当ウエートを占めるということで、財源的に余裕があれば、安いほうがいいわけですが、武雄市の財政事情を考慮して、前回の料金の決定になったということは理解をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、だから、その合併当時じゃなくて、今ですよ、今、おのおのの哲学があつてと言われるから、おのおのの哲学の料金の差はどこから出ているんですかというのをお聞きしているんですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これについて、私たちが佐賀市がどうかとか、唐津市がどうかというのは、我々は答える立場にもありませんので、それはおのおの聞いてほしいと思います。武雄市は、先ほど答弁をしましており、持続可能な制度運営の中で、これ、合併のときの、私は合併のときはおりませんでしたけれども、さまざまな議論を踏まえた上で、この料金になっておりますので、何でこうなっているかと、他市との比較においては、我々は答える立場でもありませんし、もしよろしければ、全部回っていただいて、お聞きになったらいかがでしょうかということを、逆提案をさせていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、他市との比較じゃなくて、私が言いたいのは、他市もあろうと、他市もあろうけれども、今度、もともと北方町のほうの上のほうは、特環ていうてから、公共下水道のちょっと小さい形をするようにしとったということですよ。それをとりあえず区域を見直して個別浄化槽をするということになっていると、個別浄化槽をするということは、公共下水道と同じ金額の3,990円だからですよ、南の部分の二千三百幾らと差がついてくるから、こんな近隣で差がつかないようにしたほうがいいんじゃないだろうかと、だから、他市を見るよりも、今回の下水道については、地域内の平等性の確保というのを考えたほうがいいんじゃないだろうかという提案なんですよ。でも、それができないと言われるから、その武雄の公共下水道と武雄の農排の料金の差というところの、その哲学を教えてくださいと言っているんです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど2回にわたって答弁をしたところであります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前はですね、建設費はいろいろあって、その途中というですかね、この公共下水道もあと一枠をつくって、負債を抱えたすぐは、またずっと返すわけだから、借金あると。そいけん、以前聞いたのは維持管理費というのが、一つの結局ランニングコストを払って行って、借金のたまらないという形というのは、私も、あ、そうかなと思っと思ったわけですね。

それで、農排のほうは、もう以前からしてあるから、意外ともうランニングコストがとりやすい形になっているのかなと、また、公共下水道は回転する電気料と搬入する量との違いで、採算がとれなくなっているのかなというふうに、ずっと思っていたわけなんですよ。

で、この間の決算委員会で、維持管理、そこら辺の確認もあったもんで、維持管理費というのはどうなっていますかと、私が質問したのか、ほかの人が質問したか知らないですけども、聞かれたら、いや、今は公共下水道も100%維持管理費が出ておりますと、そして、個別浄化槽に至っては103%という形で、利益的なものが出ているような話だったわけですよ。だから、そういうふうにすべてが維持管理費が出ているとするならば、一緒にしてはどうかというのが、私の提案だったということですよ。ということで、先に行かせていただきます。

次ですね、次は3の住宅政策についてです。

住宅政策については、先ほど太陽光村は進んでいるということだったので、私はそれと一般住宅の有田さんとか伊万里さんとかが、分譲地の広告がチラシに載ってきたりしてたから、

そういうのの質問を最初考えていたんですけども、太陽光のほうが余り進んでいないかなと思って、それ言うのもあれだなとって、ちょっとこの市営住宅のほうに変えたんですけども、続けると、あるということだったので、また次回にでも質問したいと思います。

それで、今回については住宅マスタープランと、これの中には武雄市全体の市営住宅だけじゃなくて、住宅全体の方向性を書いてあります。その中で、このマスタープランの三本柱、公営住宅については、数については今、充足しているというふうなことが書いてあるんですよ。そして、2番目はセーフティネットのための公的住宅を目指すんだということを書いてあるんですよ。それで、公営だけではできないときには民間活力を応用してと、三本柱になっているんですよ。

それで、まず、この中の、私が不思議に思ったのは、今度この中で戸数をふやすんじゃないかなと思ったわけですね、待機者もいっぱいおるもんで。でも、これを開けて見たら、結局、充足しているということなんですよ。でも、実態はいつも待機者50世帯ぐらいあるわけなんですよ、春になればですね。だから、そういうことで、これを何とか、ここには充足してふやさんでいいと、でも現実としては絶えず50世帯を4月にスタートして、補欠でずっと入るという形になっておりますので、この文章では満足しているということが、そう実態になっていないということについて、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

住宅の答弁する前に、先ほどの下水道の件でお答えをしておきたいと思います。

決算委員会の件の話が出ましたが、公共下水道、農排とも一般財源を投入いたしております。その決算の、一般財源も含んだ決算が消化されているものだと、私は今理解しましたけど、そのようにとらえております。

それから、住宅の問題でございます。

今、住宅でストック数が足りないじゃないかという御質問でございます。

実は、県内10市の市営住宅の設置数を見ますと、これは住民1人当たりに換算しますと、武雄が一番サービスを行っております。これは、県営住宅含めると、若干数字変わりますが、武雄市としては住民サービスを県内一、市営住宅に限ってはやっているということだと思います。

現在、待機者が51名おられます。これは、今、和田住宅が工事中でございまして、その政策空き家に24とっております。したがって、残り30程度でございまして、そんなに待機者が多いというふうには理解をしております。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の時点で、3月の時点でそういうことで、待機者で去年の4月からずっとおるわけですよ。それで、例えば、この和田住宅が建てかえ終われば、ゼロになるというふうにはちょっと思えないんですよ。それで、ちょっと聞き取りのときにずっと話をしとったところで、その要因の中に、結局、高額所得になって、本来そこからもう出て行ってほしいというですかね、その資格に当たらない人が50世帯ぐらいおるらしいとですよ。そこは、ただ国の法律ではお金を継ぎ足して払えば、強制的に排除できないということなんですよ。だから、時々お願いはしてあるということですけども、ちょっと本来は民間アパートに移って、本来あるべき人がそこにちょっとおるけど、法的に出せないから、お願いに行くということで、結局、何も進まないということになるわけなんですよ。

そこで、結局、私が思うのは、そういうことであるならば、普通の民間アパートの契約も最後にちょっと特約事項というのがあってですよ、こうこうこういうときは、こういうふうにしますという紳士協定みたいなのを結ぶわけなんですよ。それはこの本当の約款には入っていないけれども、お互いに納得して、それでいいですよとするわけなんですよ。だから、そういうのを一番最初の契約時点で、高収入になった場合には、例えば、1年後には出ていきますというような紳士協定を結んで、その後、それが守られなかったら、もし今度1回民間出て市営住宅に入るときには、その紳士協定を守っていないから、ちょっと順番は後になりますよというふうな感じで、実質的にそこにおらなくてもいい方を出すための方策としては、紳士協定みたいなやつの特約をつくって取り交わしたらどうかなというように思うんですけども、それについてのお考えをお聞きます。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

今の御質問でございますが、言葉的には2つございまして、高額所得者と収入超過者という2つの考え方で、高額所得者については、これはもう有無を言わず、入居する資格がないわけでございますけど、収入超過者に関しましては、明け渡し請求までができないという法の規定になっております。

したがいまして、あくまでもお願いするしかないわけございまして、その収入超過者につきましては、昨今の経済情勢を見ますと、例えば、超過した年もあるし、少なくなった年もあるとかいう変化等もあっております。そういう意味でいきますと、収入超過者の明け渡しのお願いというのはなかなか難しいものでございまして、しかし、我々としては確実に収入超過者に対しては、明け渡しに努めるような通知は行っているところでございます。

（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だからそういうのをされているということは聞いたんですよ。聞いた実態が、この50世帯だから、もう一步進めて、それが30とか20とかならんばいかんからですね。そこで、それよりもういっちょ進めた案としては、私、提案しているんですけども、そちらで何かお考えありますか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

そういう条件をつけるということが法的にどうなのかというのがございますので、ちょっと内部検討する必要があると思います。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

お金の面から見れば、その人たちはまたその分超過して払うわけだからいいんですけども、このマスタープランにはセーフティネットの公営住宅として今後やっていくということでもありますので、その辺の本旨にかなったような形でやっていただきたいということです。

続きまして、今度はその住宅の件です。

これが今の和田住宅ですけども、ここのタイトルとしては、市営住宅877戸のうち、完全整備は168戸程度と、市役所改築よりも老朽化の激しい市営住宅の整備を優先すべき課題という意見もあるということで、まず、市役所の前にこの辺の見通しをつけておきたいなというように思っているわけなんですよ。

それで、これは今の和田住宅で、これも和田住宅で、これが今、第1期工事というんですか、1棟目、2棟目の1棟目が建っているところになります。

そして、今の住宅の概要というのを、このマスタープランの中に書いてあります。この丸丸丸丸とついているのが新しいというですかね、久保田住宅、下山住宅、栗原住宅というのがあれなんですよ。中野住宅もきれいなんですけども、このシステムからいえば給湯器とかがついていないんですよ。だから、今ごろ給湯器のついたらん住宅というのがあるのかなと、自分で持ってこんばいかんと、セーフティネットの人が給湯器まで買って持ってこられるのかなという気もするわけなんですよ。

それで、これは先ほどそういうふうになっておるということで、この辺の第2山下なんかは、給湯器とかガスがまがついていないと、西杵住宅も結構まあまあきれい、古くはなっていないんですけども、ガスがまとかですね、給湯器、ふろがまが自分で用意せんばいかんということになつとるわけなんです。だから、こういうのをひっくるめれば、結構たくさ

んあるということになるわけなんですよ。

以前も申しましたように、今、私は和田住宅は2階建てぐらいのやつができると思ったんですけれども、こういうことになれば、これを単純に戸数で割ると1世帯1,300万円ぐらいに当たるんですよ。それで、500世帯とか300世帯とかを今後していけば、何十億円にもなるんじゃないかなというふうに思うわけなんです

そこで、結局、以前にもこの住宅の全体が大体建てかえたり、ガスがまをつけたりしたら、どのくらいになるかというのを算定して、いや、これはしいえんばいと、そいぎちょっとグレードを町の民間アパート並みの1室500万円か600万円で作るような住宅にせんば、今のごたつ1,300万円の住宅ばみんなにすることはできんとやなかろうとかですか、セーフティネットのためであれば、早く、ゆっくりゆっくり改造するよりも、早く昭和の時代できた分を早く改修したほうがいいんじゃないだろうとか、そういう検討をするためにも、計画をつくってくださいと言ったら、いや、10年計画をつくりますということを言われたんですけども、その後、担当課に時々行きますけれども、その辺の進捗がちょっと私にはわかりませんので、その辺についてお聞きします。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どうも自分のうちのアパートと公営住宅を混同されているのかどうかということを私は聞きましたよ。基本的にね、ちょっとね、認識がどうか、期待していませんのでね、言うのもどうかと思うんですけども、さっきのガスの給湯器についても、これね、基本的に市営住宅というのは補助金はあります。少ない補助金はあるんですが、国等の補助金はあるんですが、基本的に市民の皆さんたちが広く薄く負担していて、その市営住宅というのは成り立っているわけなんです。単費という意味でね。この認識のもとで、やはりそこは、何て言うんですかね、そのグレードを上げることによって、考えてほしいのは、市民の皆さんの、一般のね、汗水たらして働いている市民の皆さんの負担が、そこにプラスアルファで乗っかってくるということは、ぜひ御理解をしてほしいと思うんです。財源は打ち出の小づちじゃありません。あなたの頭の中と違いますので。

そういう意味でいうと、もしどうしてもつけたいということであれば、寄附してください。そう書きますから、宮本栄八議員さんの温かい気持ちでのお湯で、ですので、それを言ってくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

政治家の寄附は禁止です。

○樋渡市長（続）

あ、そうか、寄附行為はできませんので、名前は出せませんが、そういう意味でいうと、

やれやれと言っているだけじゃなくて、そういうふうにぜひ理解をしてほしいと思いますし、確かに民間のアパートと、私はいたずらに比較する話じゃないと思います。比較する話じゃないと思いますけれども、要するに今回、私の指示で、やっぱり御高齢の方が非常に多いということ、和田住宅の場合は特に多いということと、どうしてもバリアフリーとかユニバーサルデザインとかということをやると、お金がやっぱりかかるんですよ。

その一方で、さきの大震災もあって、これは指示をもう1回、まちづくり部に対して指示をしましたけれども、耐震免震という構造はしっかりやってほしいということをおわせて指示をしたところでもありますので、どうしてもその分というのは、やっぱりお金がかかるんですよ。単にぜいたくとかじゃなくて、やっぱり最低限必要だということ、これをもってね、じゃ、民間が安くてしているから、なっていないんじゃないかということをおっているわけじゃないんですよ。すぐ栄八さん、そう書かれますので、それは違います。それは寄って立つものが違いますので、そういう意味でいうと、我々とすれば必要最小限の、最低限でなかつ、和田住宅、新和田住宅にお住まいの方々が、御高齢の方が多いということもあって、やっぱり平穩に無事に過ごしていただくことを第一に考えて設計をして、今、工事にかかっているところでもありますので、ぜひその部分の御理解は、無理だと思いますけど、してほしいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私も余り住宅というのは、旧武雄市のときはその分だから、順繰りにいっていけば、きれいになるなというふうな感じで思ってたわけですよ。でも、今度合併したら、山内町にも老朽化したやつあるし、北方もあるから、これはもう全体をいつぐらいまでにこうせんといかんというのを、やっぱりしながらスピードアップていうですかね、結局、前は1カ所ずつで行きよったけれども、合併したら2カ所ずつとか、学校の改修なんかも2カ所ずつとか、そういうふうになったと同じように、住宅も山内でしながらも北方もあるというような感じで行ったらいいんじゃないかなというふうにちょっと思っているんですよ。それで、そのできるだけその全体像を見て、この趣旨が今度セーフティネットということになったならば、コストを下げた広く整備したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それで、そのガス給湯器とかについては、今、武雄のほうでもガス契約の長期契約をすれば、ガス給湯器の貸与というですかね、ガス屋さんが貸与してくるってですよ。そういうこともありますので、その入居者がわざわざ何年か使うのを買って用意するよりも、もうガスの長期契約の中で、ガス給湯器の業者からの貸与というですかね、その契約をまた地元の業者とすれば、今、ガスがあちこちから武雄のほうに営業来てるやつも、ある程度地元のガス屋さんの事業になるのかなというふうな感じにも、私は今、思っています。

それで、結局、10年計画というのをするて、前々回に答えられたやつは、ちょっと済んでいないように思うんですけども、その辺について、部長に今の状況をお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

10年計画というのは、確かに申し上げましたけれども、今、もう1回どういうふうな人口動態になるかということについては、きちんと調査をする必要があるだろうということ、ここで改めて関係部局に指示をし直したいというふうに思うんですね。実際、私はいろんな地域を回ったときに、今まで立てていた数字よりも、かなり高齢化のスピードが実感として上がっていると、しかも、3世代でお住まいになる方々がかなり少なくなっているという実感の中から、その計画を今、立てることは非常に不可能なんですね。それに縛られますので、です、一たんちょっと我々に時間を与えてほしいと。

それで、これですね、全体計画というのは、この場合の全体計画というのは余り意味ないんですね。例えば、和田住宅をやって、今度、山内をするとか、あるいは北方をするといったときに、実際お住まいになる方々は、例えば、和田住宅にお住まいになって、それは別に山内とか北方のところは関係ないわけですよ。ですので、財政的には意味があるかもしれませんが、実際、じゃ、あなたが言ったように、合併したから2つするなんて、それは無理ですよ、無理。そんなうちは財源がありませんで、もともと、貧乏世帯が集まっていますので、そういう中で、どういうふうに優先順位をつけるかというのは、正確な、例えば、今の高齢化の状況であるとか、例えば、この地区だったら、この住民がどうなるかとか、今のままの場所で本当にいいのかということ等もありますので、それは今、計画を立てるというのは、余りにも変動要素が多過ぎて、それについては、つくることはつくりませんが、そのつくり方にもよりますし、中身にもありますので、これで、例えば、再来年度ここを着手するとかというような、学校の建てかえとはちょっと性格も意味も異なりますので、それはちょっと我々のほうに任せてほしいと思います。その上で、この計画を立てた段階、立てる前段階で議会にしっかり相談をさせていただきますので、その時間的な猶予をぜひ与えてほしいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ぜひともよろしくお願ひします。チラシとか配っていくときに、住民の方が、この住宅はいつごろきれいになるやと、よく言われて、まちづくり部に電話して確認することも結構、確認というか、言うことも結構ありますので、その辺が私からじゃなくて、まちづくり部から何とか住宅というところの方に、そういうお話をさせていただきたいというふうに思ってい

ます。

そしたら、次に都市計画についてです。

以前にも言うておりましたけれども、100億円超でまちのリニューアルというか、改造をしているんですけれども、100億円するからすべていいということはないですけれども、100億円かけて、そこはもうちょっとどうかしたらというところもあると思うんですよね。それで、いろいろ言うことはないんですけれども、この間も言うておりますけれども、武雄温泉駅前の乗降場の改良が必要ではと、雨天のときに雨にぬれると、それを防ぐためにタイヤをこすると、観光地バリアフリーの視点をということで、ここ、武雄温泉駅ですね。ここがちょうどすき間になって、ここは傘差さんといかんような格好になるとですね。そして、この縁石に引っかかっごたっ感じにもなるわけなんですよ。

それで、こがんと、タクシーの運転者さんはできるだけお客さんに近づきゅうて思うて、タイヤこするのを覚悟で横づけしてもらえということですね。でも、余り、プロがこれだけこするということは、結構無理をなさって、お客さんのことを考えてあるんじゃないかなと、そして、タクシーのほうだけじゃなくて、こっちの一般乗降客のほうも、黒く筋がついて、やっぱりみんなすることは同じかなと、そいぎ、ここの縁石のところに、向こうから来るときには上がらんばいかんというような格好になって、これはちょっと直接今回の質問じゃないですけれども、ここに駐輪場があつて、ここまでしかさんがないから、こつからここの間はぬれてこんばいかんということになったりもしとっわけですよ。

そいけん、ちょっとのことを改良してもらえばいいような感じになるんですけれども、この間はここが道路だから、これはやむを得んというようなことなんですけれども、もうちょっと何か改良して、向こうから足つまずく、こつちはこするというような格好じゃなくて、何かそういう対応ができないかお聞きします。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

雨にぬれない構造だというふうに思います。これは昨年9月の議会でも宮本議員に対して回答したとおりでございます、今のまま、ひさしを前に道路側にはみ出すことはできません。これは道路構造令という基準がございます、それに違反することになります。

具体的に言いますと、それを出すことによって、自動車というのは高い自動車もありますから、それ屋根がつかえるわけですね。じゃ、その責任はだれが持つかということになりますので、やはり道路の基準というのがありますから、それはできないということでございます。

〔市長「言うてもわかんされん」〕

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それと、ちょっと誤解なきように申し上げますと、私も武雄温泉駅は近くに住んでいるということもあって、よく使いますけれども、そして、私は西浦に住んでいますので、地域住民の方とよく話をします、使われている方も含めて。栄八議員さんのおっしゃったようなことは一言も聞かないんですよ。ですので、先ほど、これね、もし要望がきちんとあって、だったら我々も動かなきゃいけない。ただし、先ほど石橋部長が申し上げたように、道路構造令等々を含めて、これをせり出すわけにはいかないということ、だから、できないことはできませんので、それは、ぜひ、何ていうんですかね、繰り返しの答弁になって恐縮なんですけれども、それは無理だと思えますけれども、御理解をしてほしいなというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もともと、だから道路のところで乗りおりさせるというところが、大体そういえば間違っていたことになるんじゃないですかね。もうちょっと道路から敷地に入って、（発言する者あり）そしてゆっくり乗れると、そして、荷物もゆっくり載せられるという、やっぱりその道路だから、そりゃ、道路じゃなかようなところで、みんな駅前がこういうふうにしとっわけじゃなかですよ、乗り込むときですね。だから、そこをちょっともう1つ考えていただきたいなというふうに思っています。別に敷地がないわけじゃないだろうからですよ。

〔市長「ないです」〕

普通、店舗がこの辺にあっても、乗り込むごたつところはつくっていいような、何かそういうのもありますよね。だから、それはもうプロに任せますけれども、せっかくこれだけ100億円もかけてバリアフリーを目指しとるならば、もう明らかにだれが見てもおかしいなところについては、ちょっと要望があればするということで、もし要望が出てきたときには、それに対応をお願いします。

〔市長「できんもんはできんもん」〕

いや、だから、できないとするならば、道路じゃないところで楽に乗れるところをつくることはできないんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あれは国土交通省とも県とも、もちろんJRとも調整していますが、これごらんになられてわかるように、ないんですよ、敷地が。しかも、道路から直接乗りおりするというのは、これは実は住民の要望なんです。使う方が、やっぱりもうダイレクトに乗りたいというこ

とで、これも折衝に折衝を重ねた上でこういうふうな構図になっているんですよ。ですので、できないことを、まあ、いろんなことをやれというのは、それは横暴だと思いますよ、横暴。その上で、我々としては、先ほど言ったように、これについては要望は私は一言も聞いていませんし、実際ここだけじゃないんですね、乗りおりするところは。

そういう意味で、ここは構造上こういうことで仕方がないということで、別に出さなくてもいいですよ。これ、切ってください。私が答弁しているときは。

〔7番「はいはい、はい」〕

とめてくださいよ。これ、私がつくったように思われるじゃないですか。とめてくださいよ、これ。議長。それいいんですか。私が何も言ってないのに、こういうモニターをこうやって出されると、これはだめでしょう、これ。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

継続してください。

○樋渡市長（続）

平野議員さん、私語は慎んでください。そういった上で、本当にもう私語が、この議会はうるさ過ぎますよ。ですので、そういう中で、私が答弁申し上げたいのは、いろんな、ここだけじゃないんですね、その駅の構造上、ここだけじゃないというのを御理解していただきたいのと、もう1つは、先ほど申し上げたとおり、さまざまな今まで、私が着任する前なんですけれども、この駅に関してはさまざまな商工会議所であるとか、観光協会であるとか、いろんな団体の方々と協議をして、こういうふうに着ちついているということは、ぜひね、宮本議員、これだけ御理解をしてほしいと思います。

その上で、我々とすれば、いろんな利用者とか地域住民の要望に応じて、これは樋渡市政の特徴ですけど、できることはやりますよ。できることはやりますので、それもお含みおきいただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、その道路の前提に話を積み上げるから、そっちの論理になるわけですよ。だから、結局、観光客とか利用者からすれば、それは道路で乗りおりしよっ。それじゃ、道路じゃなかところで乗りおりして、ゆっくり乗ればいいというふうな、そういうふうにいってほしいわけですよ。だから、道路のところではどうのこうのせろとか、道路にこだわるとのわけじゃなかとですよ。そいけん、道路じゃなか部分を新たに設けるなり、今度、例えば、向こうに駐車場をJRがつくっていますよね。そっちのほうでも乗りおりできるようにするとか、4メートル以上、さんをつければいいとかいろいろあるですよ、はっきり言えば。だから、そういうのを今後御検討願いたいと思います。

続いて、（発言する者あり）（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

ちょっとまだ質問中です。（発言する者あり）

○議員（宮本栄八君）（続）

次は、よく聞かれるのが、西浦通りが今拡幅しておりますんですけども、ここがちょうど中町通りのところで、ここの手前までは今、整備計画がはっきりしております。この先については、以前は一体化で整備するということだったんですけども、半分になったと、まずは半分に第1期工事としてなつたと。そいぎ、第2期工事がいつになるか、はっきりしないと、普通の住宅と違って、商売は場所との関係も営業的に場所の関係もあるので、前の家主さんに断ったりとか、次を見つれたりとか、その準備をしたりとかいうことがあって、この北側の計画について、ちょっと尋ねたいということがあつたわけなんですよね。だから、もしわかつていれば、この北側の年次計画についてお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えする前に、先ほどの雨にぬれない場合の取り扱いということでございます。道路でございますので、南口側も道路になりますから、やはり道路上の問題になりますから、アウトになるということです。したがいまして、どうしてもぬれないでということになると、JRさんが高架下を今、駐車場にされていますけど、あそこを一時借りていただくと、無料になっていますので、そういうことになろうかと思ひます。

それから、西浦通りの街路の事業でございまして、今、中町まで何とかめどが立って、25年度までには何とか完成するかなと思ひます。したがいまして、その北側につきまして、26年度以降というふうには考えています。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

だんだんエンジンが回ってまいりました。西浦通りの話なんですけれども、先ほど部長が答弁したとおり、26年以降に、その今の中町交差点の以北ということになりましたけど、これは私の、まだ組織的に了解をとつたわけじゃありませんけど、私の見解とすれば、これは基本的に余りやりたくないです。何で、じゃ、そこの中町交差点の前を急いだかということ、非常にあそこは事故が多いということと、やっぱり見通しが非常に厳しいといったところから、もう今、家屋が撤去になっていますけれども、非常にあれだけでも見通しがいいんですよ。

仮に中町交差点の以北を行うことになると、これは莫大な単費がかかります。その単費を

そこで使うよりは、松原の部分というのを最優先して回すことが、恐らく武雄市全体の地域の福祉の維持向上につながると思っております。本当はあれもこれもということが基本だと思えますけど、これ、事業が物すごく莫大な額になりますので、優先順位からすれば、松原通りのほうが先だと思っておりますので、中町交差点のところは急いでやりますけど、それ以北については、基本的に私が市長の任である限りは、基本的に凍結をしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長が市長の間は、もうこっちは凍結だということですね。それなら、早く言ってもらえないと、皆さんいろいろあれがあるからですね。それで、このかわりに松原をされると言われる、その松原の場所はどこなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、松原通りの整備を進めていますけれども、いろんな、例えば、道路の交通事情であったりとか、あるいは観光客の方々が通られたりしますので、そういった意味で、今の計画にプラスアルファして行うことが出る可能性があります。そういった中で、今、ここのこの事業に充当をするという事は持ち合わせておりませんが、今の松原通りの整備が進むことによって、その中で車であったりとか、歩行者であったり、観光客の皆様が通るときに、いや、ここはこういうふうにしたほうがいいよねといったことについての、基本的に構え、予算は持っておきたいというように思っております。

そういった中で、別に西浦の部分が道路の交通が少ないとか多いとかというつもりはないんですけれども、やはりここは優先順位をきちんとつけたいと思っておりますので、そういう意味で言うと、繰り返しになって恐縮なんですけれども、どこどこに充てるというのは今のところ考えておりませんが、事業の進捗状況に応じて、その部分、松原通りの改良については、きちんと予算措置をしてみたいと、このように今のところ考えております。

ただ、先ほど申し上げたとおり、私が個人的に凍結と、あえて個人的というふうに申し上げましたけれども、これは私の意向、まだ個人的な意向ですので、今後また中できちんと協議をいたします。ここは独裁国家じゃありませんので。その上で、議会が、いや、これ西浦を進めるべきだということになった場合は、それについては広く耳を持ちたいと思っておりますので、ただ、私の見解としては、そういうふうに申し上げた次第であります。ですので、個人的というふうに断りましたので、ぜひ宮本栄八様の通信におかれても、その旨はきちんと書いてほしいなというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっといろいろありましたので、時間がありませんので、今度、以前から私がずっと言っておりますけれども、北方町に都市計画区域を入れて、北方中央線とか早く、北方中央線の整備のほうから反対に来たと思うんですけども、それをはめないとできないということで、早くしてくださいというようなことを言っておりました。そして、今回、山内町と北方町に、今、武雄市の範囲で今度山内のほうまで含まれたということで、私の考えは、そのもう1つ先の用途地域……

○議長（牟田勝浩君）

宮本議員さん、終わり。ゼロ。

○7番（宮本栄八君）（続）

では、以上で終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。